

経済産業省様より国交省様管轄の「運輸防災マネジメントセミナー」について
お知らせをいただきましたので情報共有させていただきます。

(以下経産省様メールの本文です)

本日は、国土交通省からの「運輸防災マネジメントセミナー」につきましてご連絡させて
頂きます。

近年、自然災害が頻発化・激甚化、さらに広域化する中で、国民生活や社会経済活動の維持
に大きな役割を担う運輸事業者には、発災時に被害の軽減と被害の拡大防止を図るととも
に、安全を確保した上で業務活動の維持や早期回復を図ることが期待されており、
自然災害への対応力の向上が期待されています。

このような中、自然災害への対応力を向上させるためには、まずは、自然災害リスクを的
確に把握すること（相手を知ること）が必要になります。また、いつ発生するか分からない
災害に対応するためには日頃から防災意識を高め、災害に対する想像力を向上
させることも併せて必要になります。

このため、国土交通省では、今年度、上半期5月から9月にかけて、風水害や地震・津波
などの対策のポイント等を内容とした「運輸防災マネジメントセミナー&運輸防災ワーク
ショップ（運輸防災マネジメント強化キャンペーン）」を地方運輸局等において
開催しておりました。

下半期（12月）についても、本格的な雪シーズンに備えた雪害対策をテーマに、地方開催
において、雪害対応を中心にテーマとして設定し、運輸事業者の対応力向上に資することを
目的として、「運輸防災マネジメントセミナー」を開催させていただきます。

募集ページ（国交省 HP）

https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyu_bousai_campaign2023.html

※開催日時や開催方式、パンフレットなど上記HPを御確認いただけますと幸いです。

※申込〆切が最速で11月22日（水）（北海道地域）となっておりますので、
ご注意ください。

本セミナーの中で、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に
輸送を強要された場合、国土交通省にその旨を通報することが可能な制度（荷主勧告制度）
がありますので、留意頂きたいポイントとしてご紹介させて頂く予定です。

また、気象台から気象情報の紹介等を盛り込む予定ですので、荷主事業者にも安全な輸送を
行うことが出来るかどうかの確認の参考にして頂けると考えております。

つきましては、各所管課室の荷主関係団体傘下会員様あてご周知くださいますよう、ご協
力をよろしくお願いいたします。

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

経済産業省 製造産業局 生活製品課

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□